

滋賀県立琵琶湖博物館 別館 団体交流室② ご利用の手引き

1. 利用できる団体

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を含む団体
- ・特別支援学校、養護学校、特別支援学級等の学校団体
- ・介護・介助を必要とする方を含む団体

2. 利用のしかた(お願い)

・昼食休憩スペースとしてご利用ください。
・喀痰吸引や胃ろう注入、ストレッチなどの介護用としてご利用ください。
ただし、排せつケアは、団体交流室②横の介護用ベッド付きトイレをご利用ください。

- ・飲酒、喫煙は固くお断りします。
- ・施錠できませんので、荷物は置かないでください。
- ・避難経路を必ず確認してください。
- ・清掃美化に努めて、ゴミは持ち帰ってください。
- ・使用後は、照明や空調設備の電源を必ず OFF にしてください。
- ・1団体60分間ご利用ください。
(入れ替わりの時間も含まれます。5分前には退室してください。)

3. 利用できる時間 【 平日に限ります。(土日祝は、ご利用頂けません。) 】

- ・①11:00~12:00 ②12:00~13:00 ③13:00~14:00の昼食時間帯
- ・上記時間帯①~③のうち、1団体60分間の予約利用が可能です。

4. 利用のための手続き

(手順1) 団体利用申込書を提出してください。(FAXか郵送)
※「団体利用申込書」は、琵琶湖博物館HPよりダウンロードできます。

(手順2) さらに電話にて予約をしてください。(代表)077-568-4811

(雨天時のみの来館は、予約できません。)

※電話を受けた者に、以下の内容をお伝えください。

- ・団体名とお名前
- ・来館日(団体利用日)
- ・団体交流室②の昼食場所と時間帯の予約であること。

※交流係で対応します。希望する時間帯を決めておいてください。

(①11:00~12:00 ②12:00~13:00 ③13:00~14:00)

※2週間前までに予約をすませてください。

※他団体の予約により、ご利用できない場合があります。

5. 団体交流室②の紹介

- ・本館の向かい正面にある別館内にあります。
(本館から約20m)
- ・別館出入口から左へ約5mにあります。
- ・約30畳のスペースです。
- ・こあがりスペースがあります。
(縦2.5m、横5m、高さ40cm)
- ・テーブルと椅子があります。

